

長野産業保健総合支援センター 地域産業保健センター



ご利用案内



■ 長野産業保健総合支援センターとは？

事業場で産業保健活動に携わる方（事業主、人事労務担当者、衛生管理者、産業医、産業看護職等）に産業保健に関する研修や専門的な相談の対応など支援を行っています。

■ 地域産業保健センターとは？

産業医の選任義務のない労働者数50人未満の小規模事業場の事業主や小規模事業場で働く労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。
そのため、労働基準監督署の管轄区ごとに地域産業保健センターを設けて、その窓口となるコーディネーターを配置しています。



独立行政法人 労働者健康安全機構

長野産業保健総合支援センター

〒380-0936 長野市岡田町215番地1号 フォージャース長野駅前ビル4階
Tel 026-225-8533 Fax 026-225-8535



センターご利用時間 : 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）

ホームページ : <http://naganos.johas.go.jp/>



様々な研修・セミナーを行っています。

※研修参加には事前申し込みが必要です。
当センターホームページよりお申し込み下さい。

専門的な研修

産業保健・メンタルヘルス・化学物質管理・関係法令など産業保健に役立つテーマで、開催しています。

講師・・・当センターの産業保健相談員

対象者・・・産業医・産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者など

啓発セミナー

職場における労働者の健康管理等の産業保健に関するセミナーや、労働者のメンタルヘルス・生活習慣病対策等のセミナーを、商工団体、事業者団体と連携を図りながら開催しています。

講師・・・主に、当センターの産業保健相談員

対象者・・・事業者向け・労働者向け

事例検討会

産業保健に関する具体的な事例を挙げながら、検討会を行っています。

対象者・・・産業保健関係者等

メンタルヘルス教育

事業場に訪問し、メンタルヘルス教育を実施しています。

講師・・・当センターのメンタルヘルス対策促進員

対象者・・・管理者向け・若年労働者向け



ご活用例



Q 労働基準監督署から、メンタルヘルス対策の実施について指導された。どのように対応したらよいか？

A メンタルヘルス対策促進員が、事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の構築についてお手伝いします。

Q 月の半分以上を休んでいる社員に休職をすすめているが応じない。主治医からは休業の必要なしとの診断書を受け取っている。どのように対応したらよいか？

A 産業保健相談員が対応し、労働者への対応をアドバイスします。事業場の希望に応じて個別訪問支援も可能です。



産業保健に関わる相談に応じています。

1 産業保健関係者からの専門的相談

1) 窓口での面談（事前予約制）

各分野の専門家である当センターの産業保健相談員が、センター窓口にて直接、相談に応じます。

2) 電話・メール

産業保健相談員・センター職員が対応します。

メールでのお問い合わせは、当ホームページより可能です。

3) 実地相談

企業からの要望に応じて、産業保健相談員が直接事業場に訪問して相談に応じます。

2 メンタルヘルス対策についての相談

・企業からの要望に応じて、当センターのメンタルヘルス対策促進員が事業場に訪問し、メンタルヘルス対策導入の相談やお手伝いをします。

・ストレスチェック後の対策等の相談にも応じています。

3 治療と職業生活の両立支援

患者（労働者）や事業場からの申出に応じて、企業内の体制づくり等の相談や医療機関と連携して患者（労働者）と事業場の個別調整支援を行います。



産業保健に関する情報の提供をしています。

メールマガジン・ホームページ・情報誌等による情報提供を行っています。

メールマガジン等のご登録は、当センターのホームページよりお申し込みください。

ホームページ <http://naganosjohas.go.jp/>

Q リスクアセスメントを「職場のあんぜんサイト」のコントロールバンディング法で行っているが、評価が厳しくなってしまう。他に良い方法があるか？

A 労働衛生コンサルタント資格を有する労働衛生工学専門員が直接事業場より実態を詳しくお伺いし対応いたします。事業場の希望に応じて、直接訪問してアドバイスすることもできます。

Q 会社の安全衛生大会で、メンタルヘルスに関する講話を企画している。センターで講師を紹介してもらうことは可能？

A 当センター対応可能な内容の講演については、日程等が調整できれば産業保健相談員を紹介しています。なお、謝金は事業場と講師との間で直接話し合ってください。



地域産業保健センター

1

労働者の健康管理 (メンタルヘルスを含む)に係る健康相談

- ①脳・心臓疾患リスクの高い労働者への保健指導
- ②メンタルヘルス不調者の相談・指導・リスクの高い労働者への保健指導

2

健康診断の結果について 医師からの意見聴取

- ①健康診断の結果、異常の所見を有すると判定された労働者(有所見者)について事業者が医師に相談し指導を受けます。
(安衛法第66条の4)
- ②治療と職業生活の両立等に関する相談を希望する労働者や事業者に対して相談・指導を実施します。

3

長時間労働者に対する面接指導

- 時間外・休日労働時間が1月当たり
- ①100時間超え、疲労蓄積が認められる者
(安衛法第66条の8第1項)
 - ②会社又は事業場の基準を超えて疲労蓄積が認められる者(安衛法第66条の9)
- 以上、①及び②に対する面接指導

4

ストレスチェックに係る 高ストレス者に対する面接指導

ストレスチェックの結果、ストレスで面接指導が必要であると判定された労働者のうち面接指導を希望する者(安衛法第66条の10)に対する面接指導

5

個別訪問による産業保健指導の実施

50人未満の労働者を使用する小規模事業場を訪問し、産業保健に関する指導を行ないます。



地域窓口一覧

まずは、コーディネーターへご連絡下さい。

センター名称	コーディネーター名	TEL/FAX	携 帯	所轄監督署
長野	加藤 英郎	TEL/ FAX : 026-278-8043	携帯:090-2441-3557	長野
松本	有馬 武男	TEL/ FAX : 0263-85-4888	携帯:090-8598-4888	松本
諏訪広域	上原 広一	FAX : 0266-24-0607	携帯:080-9370-2083	岡谷
上小	秋山 恵子	TEL/ FAX : 0268-24-6213	携帯:090-8723-1712	上田
飯伊	岡田 茂子	TEL/ FAX : 0265-23-7112	携帯:070-2153-0816	飯田
北信濃	中村 弘雄	TEL/ FAX : 026-245-8805	携帯:090-7003-4528	中野
小諸・佐久	須藤 馨	TEL/ FAX : 0267-68-1307	携帯:090-1111-4698	小諸
上伊那	村田 隆男	TEL : 0265-76-6922 FAX : 0265-72-5855	携帯:070-2153-0822	伊那
安曇野・大北	矢口 勝利	TEL/ FAX : 0263-72-2996	携帯:090-5311-5037	大町

